

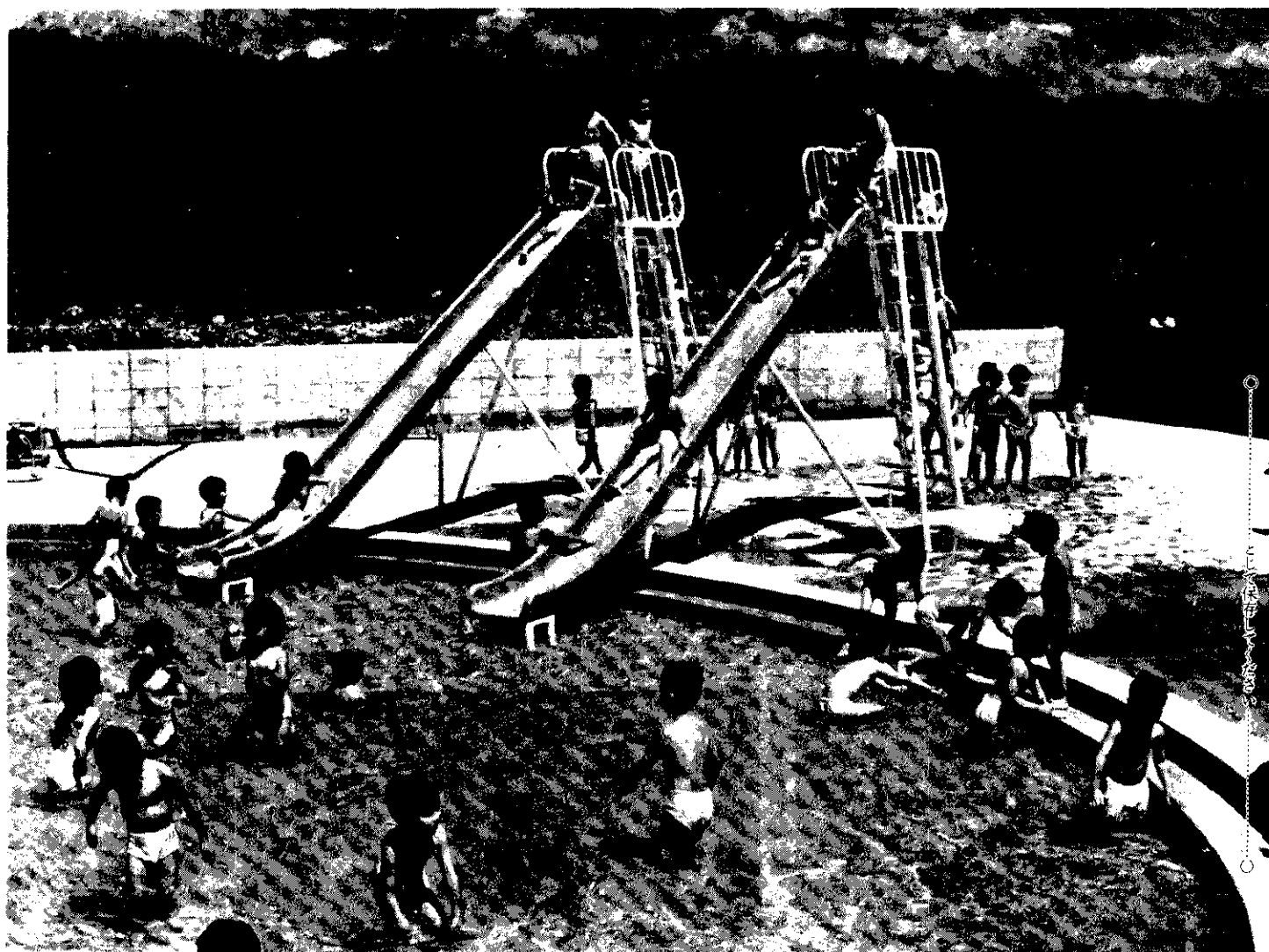
市報

とおがまち

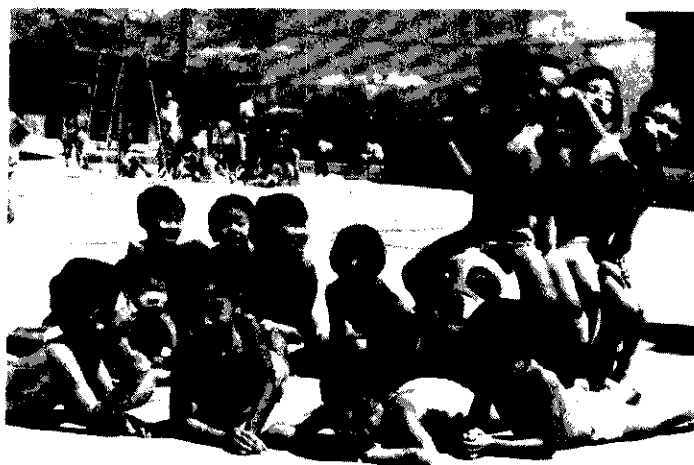
7/10
July

編集発行／十日町市役所(電話代7-3111) 毎月10日／昭和32年6月5日第3種郵便物認可(1部6円)

□273□



手ピッ3全員集合



ー7月10日ー

幼児用プールオープン

集中豪雨市内を叩く

6月26日から降り始めた雨は、7月2日午前9時から7月3日午前9時までに102mm(林業試験場十日町試験地)を記録し、カラ梅雨状態から一転して集中豪雨になりました。この大雨は市内各所に農林・土木関係の災害をもたらし、特に7月2日、野中地内の市道上市一野中線で、水沢中学校から帰宅途中の女生徒6人が落ちてきた土砂をかぶり、1人が入院するという事故がありました。(幸いケガは軽傷) この集中豪雨による災害状況はつぎのとおりです。

●土木施設

- 市道 小貫船坂線などで10カ所
- 河川 当間川など2河川(被害額約1,102万円)

●農業施設

- 林道 城東線3カ所 ●農道 26カ所
- 農業用水路 52カ所(被害額約4,100万円)
- 消防団員の出勤 131名

●降水量

六箇小塩ノ又分校 141mm、馬場小珠田分校 139.5mm
野中小学校 112.5mm



市道土市一野中線の土砂くずれ現場



道路に流れ出た土砂を処理する(当間地内)

市のマイクロバスを —上村さん他3名—

七尾の国立療養所に市内から4人身障者が入所しています。お盆帰りに市のマイクロバスの使用を一他の療養所に入所している人も大勢いるので、皆さんにだけマイクロバスをだすのはむづかしいですが、奉仕団体に働きかけてご期待にそえるよう努力しましょう。



市道・農道の改良を

●二子・水落さんほか—
市道の突角をとって、農道の急勾配なのでコンクリート舗装を高校生の冬期間の通学問題も。市道の件は担当者に調査させます。二子は農振地域内ですから、農道整備に4割の補助制度があります。高校生の寮の件は、会社の寮を借りるとか方法を考えてみましょう。—

(中条会場)

五日までに終了した十会場では、やはり道路についての要望が一番多く、国県道、市道の改良、舗装、拡幅、歩道の設置、消雪パイプの敷設、市道への昇格といった要望が出され、ついで、教育関係で各小中学校の改築、プールの設置、公民館や集会所の建設、野球場の造成、寄宿舎を廃止して通年自宅から通学できるようにといった要望、農業関係

では、基盤整備、農林道の改良、造林事業への援助、農業用水の確保、福祉関係では、保育所の新設、改築、民間施設を市営にといった要望。
どの会場でも出されたのが公園計画で、魚沼スカイライン周辺の市有林を森林公園に(六箇)、神明公園の整備拡張(下条)、大井田城跡から桂公園にかけての開墾(中条)、権現山にスキー場、キャンプ場、青少年広場を(吉田)など、その他にも工場団地、住宅団地の誘致、浦佐、湯沢駅に市営の駐車場の設置、など多彩で具体的な意見が出されています。市では、これらの要望をできるだけ総合計画に盛り込むよう検討中です。

市では、六月十五日から、地区広聴会を開催中です。この広聴会は、昭和七十年を展望した新市総合計画に、直接市民のアイデアや要望をとり入れて行こうというもので、五日に終了した水沢地区会場までの十会場で、のべ千四百人あまりの市民が参加して熱心な討論がくりかえされています。
広聴会終了後約一カ月以内に、それぞれの地区から順位づけされた要望書が市に提出され、それらをたたき台にして総合計画案がねられて行きます。

市づくりに市民の声を

—十三地区で広聴会—



(吉田会場)

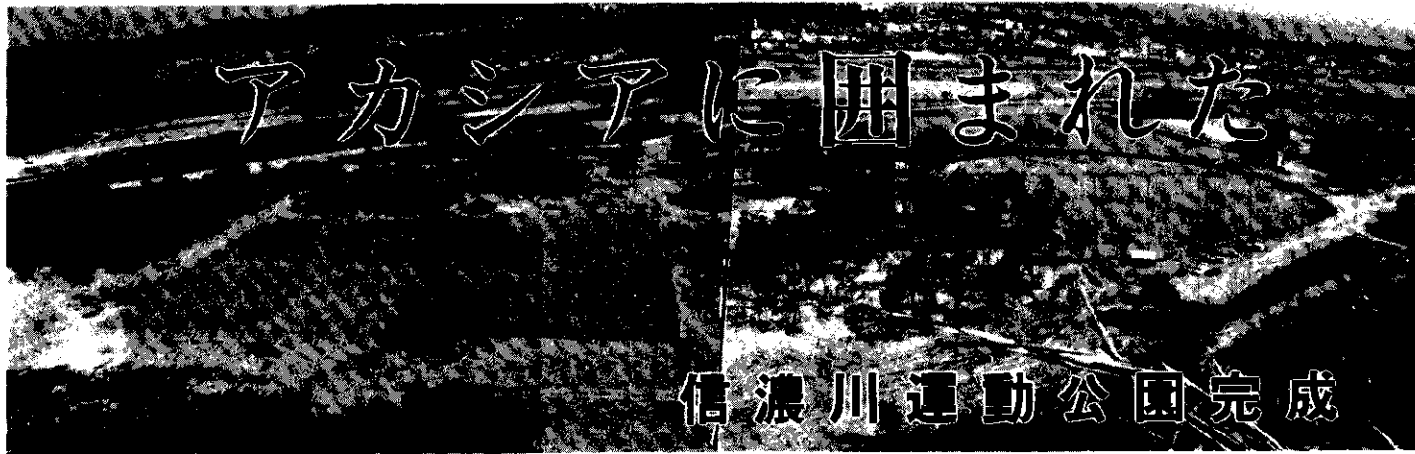
第2回 市民と語る日

7月1日、第2回「市民と語る日」がおこなわれ、雨の日曜日にもかかわらず7組36人が参加して、膝をつきあわせて熱心に語りあいました。

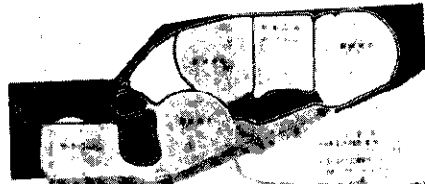
自然公園を —六箇地区推進協議会—

魚沼スカイラインの自然公園について私達のマスタープランを作ってきた。検討してくださいます。—魚沼スカイラインに修景施設を作る計画がありますので皆さんの考え方を尊重しましょう。保安林、所有者等の問題があるので細部については協議します。—





十日町市信濃川運動公園案内図



十日町市教育委員会

施設の概要

- ◎野球場3面 46,200㎡
バックネット、12,0m×3,5m 3基、ベンチ24基、スコアボード3基
- ◎テニスコート8面 5,600㎡
移動式支柱(8面)組立可搬式フェンス、ベンチ16基
- ◎サッカーコート 9,200㎡
- ◎トリムコース 2.1km
- ◎ファミリー広場 3,200㎡
- ◎緑地帯 55,300㎡
水呑場、テント5張、トイレ

使用申込 市民体育館 (☎7-5208番)

少年野球大会

参加チーム募集

市教育委員会では、次の要項で第12回少年野球大会の参加チームを募集しています。

期日 8月4日・5日

会場 信濃川運動公園

申込・問い合わせ 7月20日までに市教育委員会 (☎7-3111 番内線275) へ。

抽せん 7月24日 市民体育館

参加料 2,000円

十日町橋下の信濃川左岸に造成を進めていた、信濃川運動公園がこのほど完成しました。

このアカシアに囲まれた運動公園は、市民のスポーツ、レクリエーションの場として、昭和51年に着工以来、3年間に、約6千万円をかけて、約13万平方メートルのゆたかりとした河川敷内に野球場3面、テニスコート8面、サッカーコート1面、ファミリー広場、1周2.1キロメートルのトリムコース、200台収容の駐車場などをそなえた堂々たる屋外体育施設になりました。体力づくりや、レクリエーションの場として各施設を活発にご利用ください。申込みは市民体育館 (☎7-5208番) です。



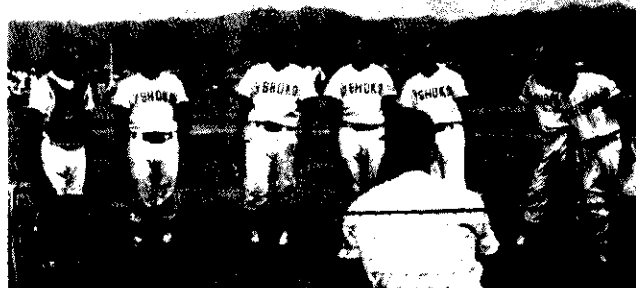
全員でラジオ体操

六月二十四日、信濃川運動公園の完成を祝って、市民レクリエーション大会がおこなわれました。

参加者全員でラジオ体操をしたあと、二・一キロメートルのトリムコースを一周し、それぞれの会場にわかれてもりだくさんの行事がありました。

野球場では、小・中学生や女性も参加してのソフトボール大会と、糸魚川商工高校を迎えて地元十日町高校との招待野球、テニスコートでは、初心者を対象にした講習会や模範試合。サッカーコートでは社会人中越地区二部リーグ戦。ファミリー広場では健康マラソンにとのべ千余人の市民が会場狭しとさわやかな汗を流しました。また、汗を流したあとには、群生するアカシアの木の木の下で、持参のオニギリをおぼげたり、昼寝をしたりしている家族づれや若者のグループの姿もみられ、新しい市民の憩の広場になっていました。

完成記念 市民レクリエーション大会



- テニス初心者講習会
- トリムコースでジョギング
- サッカー社会人二部リーグ戦
- 強豪糸魚川商工を迎えて





加入もれ後継者に救済措置

物価スライドも七月分から実施

農業者年金

つたため、新たに加入しても一定の保険料納付済み期間を満たせなくて加入できなかった人が全国に二十万人(四十歳、六十歳)ほどいることから設けられた救済措置です。(十日町市では三百人)

今回の改正は、特例を設け、本人の申し出によって二十年と

農業者年金改正法案が先頃の国会で可決され、その中で加入期限を逸して加入できなくなっている後継者(いわゆる「高齢後継者」)の加入救済措置が新設されました。

本人の申し出によって二十年という一定の保険料納付済み期間(高齢の人には期間短縮の特例があります)にたりなくなった期間の保険料を納められるようになったものです。

救済対象者

これは、親が健在などの理由で農地の権利名義をもっていなかった農業後継者(任意加入資格者)のうち、農業者年金にこれまで加入手続きをしていなかった

生まれ月と基準日の関係

生まれ月による区分	基準日
大正八年七月三日から大正九年一月一日までに生まれた人(基金への申し出の日(以下「申出日」という)において六十歳未満の人)	昭和四十九年七月一日
大正九年一月二日から昭和十一年一月一日までに生まれた人	昭和五十年一月一日
昭和十一年一月二日から昭和十二年一月一日までに生まれた人	昭和五十一年一月一日
昭和十二年一月二日から昭和十三年一月一日までに生まれた人	昭和五十二年一月一日
昭和十三年一月二日から昭和十四年一月一日までに生まれた人	昭和五十三年一月一日
昭和十四年一月二日から昭和十五年一月一日までに生まれた人	昭和五十四年一月一日

または市農業委員会(〇七七一三 一一一番内線二六二)まで、
年金額三・四％アップ

また司法改正により、これまで物価スライドの実施期間を繰り上げるのにいちいち法改正が必要になる現行制度を改め、国民年金が物価スライドを実施した場合、農業者年金でもその月から国民年金に準じた年金額の引き上げが行えるようになりました。これで、農業者年金の物価スライドは、制度として国民年金との連動が実現したわけ

です。
五十三年度の全国消費者物価の上昇率は、先に三・四割と確定しましたので、農業者年金もこの七月から三・四割引き上げられます。
また、農業者老齢年金、離農給付についても同様の物価スライドが実施されます。

なお、④すでに被保険者になっている人⑧経営移譲年金の受給権を得ている人⑨現行法で加入しても受給資格が得られる人⑩任意脱退した人などは対象になりません。
●申し出期間 七月二日から十二月三十一日
●保険料が納められる期間 表の基準日の月から申し出た月の前月まで
●保険料額 月額三千六百円
●申し出先 十日町市農協本所またははもりの農協事業所へ
詳細については、十日町市農協金融課(〇七七一三 一五七一番)

森林の下刈り作業の補助申請は早めに

森林総合整備地域指定によって、人工林のうち二十五年生までの林を下刈りする場合に補助対象になることがあります。該当者は七月末日までに、対象地すべての土地地番を控えたものと印鑑を持参して、十日町森林組合(大黒沢 〇八三一一五番)で補助申請を早めにさせてください。なお、植林の補助申請は九月末日までにしてください。

お米を見直すぞう

給食パターンの改善を

市教育委員会

文部省では、魅力のある食事内容の向上を学校給食改善の第一の目標にしていますが、そのためには、食費で安定した価格の学校給食用物資を確保することが緊急の課題です。とくに食品の品質をこれ以上落せないため、県単位に食品検査機能を高めていく手段がとられるとともに、消費者サイドに立って学童のための新しい食品開発が考えられています。

にもかかわらず、今後食糧の海外依存度が高くなっていけば、安定した価格で良質な学校給食用物資を確保することはさらにむづかしくなります。政治的に価格上昇を抑えるといっても、これには限度があり、とくに主

食や基幹物資の確保に対する抜本的対策が当面の緊急課題でしょう。
その場合やはり、パンと牛乳という学校給食のパターンには問題があります。小麦粉は海外依存に頼るしか手がなく、また乳牛の飼料もが国で間に合わないとなると、同様に運命をたどらざるを得ません。
この際、思い切った学校給食のパターンの変更を考えなければならぬという声もあがっています。その可能性が、日本の米への再認識の上に立っていることを見逃すことはできません。学校給食の主食がパンでなければならぬとは、文部省でも考えておらず、米飯給食をいかに多くするかは、今日の学校給食の課題でしょう。



十日町小学校の米飯給食

当市の学校給食での米飯給食の実施は、昭和四十七年より冬期パン給送困難の学校から始め、昭和五十二年九月には完全給食実施校全部に米飯給食を導入しました。現在の状況は、一回実施が小学校一校、中学校一校、週二回実施が小学校九校、中学校一校、週五回実施が小学校七校、中学校二校になっています。

教育委員会委員に林 監査委員に福岡の両氏を選任

市議会第二回定例会は六月十五日から二十一日まで開催されました。この議会では、教育委員会委員に林正氏を任命し、監査委員に福岡正平氏が再任され、二十五議案（請願十件、陳情三件を含む）が審議され、二十議案については可決・採択され、一議案については継続審査となりました。

また「昭和五十四年度産米政府買入れ価格の引き上げと農業基本政策の確立に関する意見書」を可決し、関係行政庁に送付しました。

一般質問は十二人の議員が行いました。今議会で審議された主なものはつぎのとおりです。

一般質問の主な内容

- 越村大吉議員 産業対策について
- 橋本貞一議員 市長の市政方針について
- 大島昭三議員 政治姿勢について、地元商店街の発展策について
- 宮沢健一議員 農業行政、商工行政、建設行政について
- 樋口熊蔵議員 教育行政について、交通行政について
- 滝沢重治議員 市政方針について
- 佐藤利雄議員 農林行政について
- 尾身武志議員 教育問題、農業問題、建設問題
- 吉田正三議員 市政展望について
- 上村仁平議員 建設関係について、市財政について
- 庭野耕策議員 農業問題について、飯山線廃止について
- 水野寛男議員 産業政策、福祉行政、財政について



夏の交通安全事故防止運動

7/21(土)
～8/20(月)

- ◎夏休み中の子供の交通事故防止
- ◎飲酒運転・過労運転等の防止
- ◎シートベルト・ヘルメット着用の推進
- ◎原付自転車・二輪車の事故防止

国民年金 特例納付制度をご存知ですか

国民年金の特例納付制度が、昨年の七月から実施されているのをご存知ですか。

国民年金の老齢年金は、①保険料をおさめた期間が二十五年（年齢によっては十年から二十四年に短縮されます）以上あり、②六十五歳になったときに受けられます。

老齢年金の受給要件の一つである年齢は、誕生日ごとにまちがいくやってくるのですが、もう一つの要件である「保険料の納付」は、おさめ忘れていたと年金をうけているのに、自分だけ年金が受けられないという、いわゆる「無年金者」になってしまいます。

任意加入の期間については対象になりません。

②おさめる額 過去の滞納期間一カ月につき四千円。

③特例納付できる期間 昭和五十五年六月三十日まで。

特例納付にあてはまる場合は、すぐ市民課国民年金係（電話：三十一一番内線二一八）まで。

この十四年を「カラ期間」で充て足し、今後十年保険料を納めて「二十四年」の通算老齢年金のキップを手にするわけである。

しかし、老後の年金は、A子さんが納める今後の十年分で計算される。（カラ期間は除く）ざっと試算すると十八万八千三百円となる。もし仮にA子さんが始めから加入して、二十四年間保険料を納めたすると年金額は四十五万九千九百円になる。

国民年金に加入するのが遅かったばかりにA子さんは一年に十六万円の年金を損したわけである。

年金時代 ④

国民年金に
加入しましょう



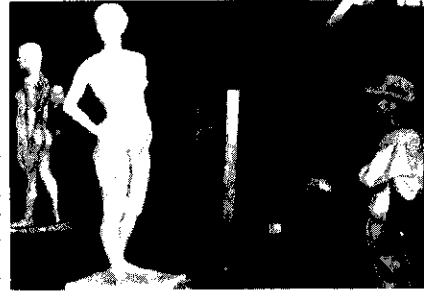
～老後にゆとりを～ カラ期間と 通算制度

新座地区に住むA子さんは、同地区で開かれた年金相談で「あー、わたしは五十歳ですが、国民年金に入っていないんで

す。知人に聞いたら年金は二十五年以上かかないとだめですってね。わたしは六十歳まであと十年しかないです。」「A子さんのご主人は織物会社で三十年間厚生年金に加入している。事情を聞いた年金係のY君はすぐこうアドバイスした。「奥さん心配はいりません。いまからでも国民年金に加入できます。でも貰える年金額は他の人より少ないですけれどね。」

ここで昭和五年四月一日以前に生まれた人は、年齢に応じて通算年数が短縮されることを思い出していただきたい。（大正五

県展・十日町展賑う



市民の関心は高く、名ヶ山小、真田小、東下組小などが学校ぐるみで参観したのをはじめ、六日間に延五千余人の入場者で賑わいました。

第三十四回新潟県美術展、十日町展が、六月二十九日から七月四日まで市民体育館で開かれました。県展の移動展が市内で開かれるのは三年ぶりであって、

6月のカラツユにサボテンも生き生き —尾崎・池田さん宅—

今年の6月のツユは男性型のカラ梅雨。6月8日に梅雨入り宣言がでてもからもういっように雨が降らず干ばつの心配がでたほど。7月に入ると一転して集中豪雨に襲われ、災害の心配。このカラ梅雨と今冬の異常小雪を喜んだのが尾崎の池田良夫さん宅のサボテンが生き生き。

このサボテン、センニンテンと言われる寒さに弱い種類なのだが、池田さんの庭に根づいてから20年、いつもは、50個ぐらしか花をつけないのに今年は250個もの花をつけて、南国特有の情熱的な黄色い花が近所話題を呼んでいます。



県ジュニア展

図書利用者のつどい

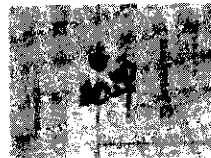
—公民館・本館—

公民館図書室の利用がふえています。それにともなう新しい要望なども出てきているのではないのでしょうか。そこで公民館では日ごろ図書室を利用いただいている皆さんから、ご意見やご希望をお聞きする会を計画しました。第一回はおもに次のようなことについてお聞きしたいと思います。

- ① 図書室の選定について
 - ② 書架の並べかたについて
 - ③ 読書会について
- これから図書室を利用しようと思っているかたの参加も歓迎します。どうぞ仲間を誘って大勢でおいでください。
- とき 七月二十四日(火)
夜七時三十分
ところ 市民館本館
図書室

★とおかまの碑

四月号の市報にも紹介してあります。郷土十日町再発見の散歩地図として最適です。写真、イラストマップも入っています。(一部三百円：市民館)



★紙ひとえ

十日町青年学級イラスト・まんがコースが、自分達で描いたまんがを自分達で印刷・製本した「まんが誌」です。未来のマンガ家を夢みて、楽しそうに描いてあります。今号で第三号となりました。

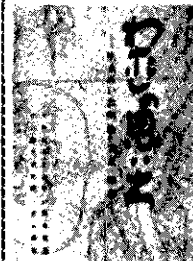


★わたしの思い出

世代断絶……などの問題を考える時、自分達の昔の思い出などを子や孫に伝え、残す必要もあります。これは十日町の老人講座の人達が、昔の思い出、出来事などの記録を「残すため」に「伝えたい」ために綴ったもの

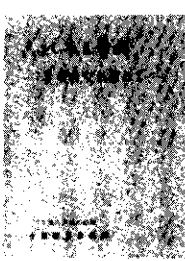
学習記録・文集のご紹介 ② —十日町市公民館—

市公民館では、先号に紹介した婦人文集のほかに、各学級や講座の学習のまとめ、レポートなど出版しています。なかには日常の生活に大変役立つものもあります。公民館本館、各地区館にありますので是非ご覧いただきたいと思います。



です。明治、大正、昭和の十日町の出来事が年表にもなっています。

★この人に学ぶ



この妻有地方で高齢であるにもかかわらず、一つのことに打ちこんで人生を生き抜いて来られた女性を実際に訪ね、話を聞

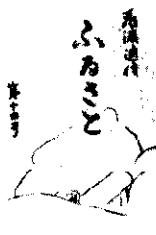
いたものを、十日町婦人学級の人達がレポートしたものです。

★学習記録「わたしたちの学習」料理・焼物・演劇・イラストまんが・写真・映画評論の十日町青年学級の各コースの一年間の学習の成果をまとめたものです。



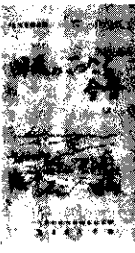
★飛渡通信「ふるさと」

飛渡の東部分館で毎年出版が先に行われていきます。出版後に行っている人と、後に残った家族との太い絆にもなっています。



★田妻のごったく今昔

田妻の婦人学級が二年間の学習の成果をまとめたものです。昭和の十代、二十年代、五十年代の行事のうつりかわりを整理したものです。



高齢者職業相談室を開設

近年、高齢者の職業問題、生活問題に対する対策の必要性がさげばれていますが、高齢者の雇用を積極的に進めることもその対策の重要なひとつです。その事業の一環として、十日町市高齢者職業相談室が市役所二階（正面玄関右隣）に開設され、去る七月二日開所式が行われました。

相談室には、高齢者職業相談員が常駐し、高齢者のかたに職業相談、職業紹介、求人者に対する雇用相談、求人、求職



の受理などを行っています。

中高年齢者の雇用を促進しましょう

中高年齢者雇用開発給付金制度が大幅に拡充されました。この制度では、中高年齢者を雇用して、その雇用割合をたかめた事業主に給付金が支給されます。

◎中高年齢者（五十五歳～六十四歳）を雇用した場合の助成
最初の十二か月間、支払った賃金の五分の一（中小事業主は五分の四）次の六か月間、支払った賃金の三分の一（中小事業主は三分の二）
◎中年者（四十五歳～五十四歳）を雇用した場合の助成
最初の六か月間、支払った賃

身体障害者巡回相談

日時 8月1日（木）
午前9時30分～午後3時
場所 身体障害者福祉会館
相談希望者は7月20日までに市社会福祉事務所（☎7-3111番内線214）までご連絡ください。連絡のなかった場合は相談を受けられません。

身体障害者の結婚相談

新潟県身体障害者団体連合会では、身体障害者の結婚相談を常時行っているほか、巡回結婚相談も開催しています。
詳細については、市社会福祉事務所保護係（☎7-3111番内線214番）まで。

今月の納税：固定資産税第二期：納期限は七月三十一日

旅行のとき、出張のとき、たばこは市内でお求めください

七夕の夜



あさか
○市民プールに、チビッコ待望の幼児用プールが今日（十日）オープン。七月四日、十日町保育所の園児が、今月号の表紙撮影のため一足先に初泳ぎ。すし冷たい水の中でも元気に歓声をあげて大嬉びでした。今年の夏は、このプール、チビッコ天国になりそうです。

金五十分、中小企業主は五分、次の六か月間、支払った賃金の三分の一（中小事業主は三分の二）
詳細は十日町公共職業安定所（☎7-4444）まで
寄付ありがとう
社会福祉事業へ
▼関口習栄（田中町本通り）
二万円 ▼内藤直義（控木）
一万円 ▼匿名 五百円 ▼上越ヤ
クルト販売代表 廣木勇
一万円 ▼組むも愛好会代表 関
口源吉（門）座布団カバ子校
（いこいの家）
博物館へ
▼野上昭三（駅通り）図書券
（五万円相当）▼十日町青年会
議所 二十万円 ▼山崎商事
二万円 ▼十日町商事 十萬
七千五百円 ▼青山商事 四
万七千五百円 ▼西脇商店 十
町支店 二十四万円 ▼柳田烟
草商店 三万円 ▼角屋 柳
七万四千円 ▼東京映画 オ

じか
ごで
博物館
最終回
施設は鉄筋一部二階建、展示
室、収蔵庫、研究室、特別展示
室（集会室）、会議室、作業室
等の部屋があります。
館の中心である常設展示は、
雪と織物と信濃川をとり、八
つのテーマで成り立ち、一巡す
るとこの地方の環境、歴史など
が概観できるよう配慮されてい
ます。また、特別展示室を使っ
た年数回の特別展や、映画会、
講演会なども計画しています。
休館日は毎週月曜日、祝日、
年末年始。開館時間は午前九時
から四時半まで。入場料は無料
です。（博物館長 田村達夫）
停電のお知らせ
▼七月十七日（火）午前八時～
正午まで 大黒沢一部 ▼七月
十七日（火）午後一時～五時まで
美雪町一・二・三丁目各一部
錦町一・二丁目各一部 春日町
一・二・三丁目各一部 高田町
三丁目南・西各一部 高田町四
丁目一部
▼七月十七日（火）午前八時～
正午まで 大黒沢一部 ▼七月
十七日（火）午後一時～五時まで
美雪町一・二・三丁目各一部
錦町一・二丁目各一部 春日町
一・二・三丁目各一部 高田町
三丁目南・西各一部 高田町四
丁目一部